

## 【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を許しません。
- 3 私たちは、子どもたちを守ります。

## 不祥事根絶のための行動計画

江田島市立三高小学校

作成責任者 校長 臼井 崇

| 区分                 | 本校の課題   | 行動目標  | 取組内容  | 点検方法・時期  |
|--------------------|---|---|---|--|
| 教職員の規範意識の確立        | ○サービス研修において、新聞発表や通知等の伝達が中心となっている。                     | ○研修の効果を高めるために、研修方法や内容を工夫しロールプレイ等を取り入れ、実施する。           | ○全ての教職員を対象にサービス研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。   | ○学期末に、サービス研修についてのアンケート調査を行う。                                     |
| 学校組織としての不祥事防止体制の確立 | ○組織で取り組むために個々の意識を高め、不祥事防止体制をさらに確立していく必要がある。           | ○協働体制を確立し、他の教職員とのコミュニケーションを重視する。                      | ○低・中・高学年ブロック会で、お互いの仕事上の悩み等を聞き合い、組織全体でフォローしあえる体制づくりを行う。  | ○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。                                  |
| 相談体制の充実            | ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を学校だより学年だよりで知らせているが、認知度が低い。 | ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を懇談会やPTA総会で行い、相談しやすい体制をつくる。 | ○学校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。<br>○学期末懇談会において、「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」のお知らせを配布し、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。 | ○学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。<br>○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。 |

